

喜茂別町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 令和2年度の人件費率
3 年 度	2,078人	千円 3,156,966	千円 60,531	千円 536,347	16.9%	17.1%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

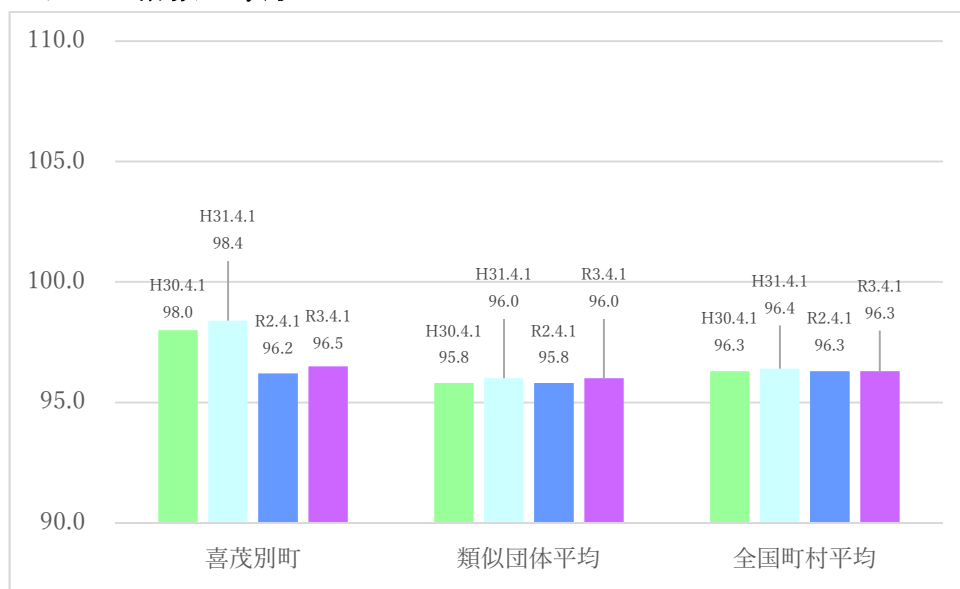
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり給与費 B / A	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
3 年 度	56人	千円 204,416	千円 35,545	千円 81,644	千円 321,605	千円 5,103	千円 5,377

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和3年4月1日現在の人数である。また、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況 ※人事委員会の設置なし

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均２％の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

（給料表の改定実施時期）

平成２７年４月１日

（内容）

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均２％引下げ。激変緩和のため、３年間（平成３０年３月３１日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

② 地域手当の見直し ※該当なし

③ その他の見直し内容 ※該当なし

(6) 特記事項

特記事項なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(令和4年4月1日現在)

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
喜茂別町	41.2 歳	296,891 円	353,126 円	331,718 円
北海道	42.8 歳	318,100 円	389,642 円	360,451 円
国	42.7 歳	323,711 円	—	405,049 円
類似団体	40.8 歳	294,774 円	337,489 円	324,022 円

※1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

※2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		喜茂別町	北海道	国
一般行政職	大 学 卒	182,200円	182,200円	182,200円
	高 校 卒	150,600円	150,600円	150,600円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	—	332,400円	—	—
	高 校 卒	—	—	—	382,660円

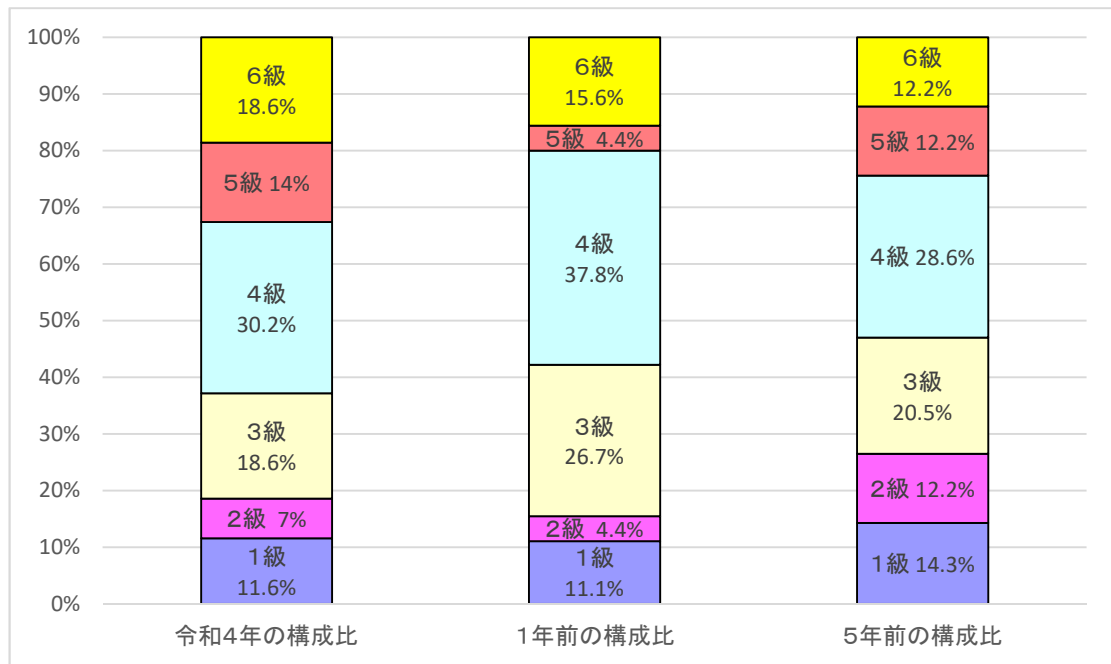
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和4年4月1日現在）

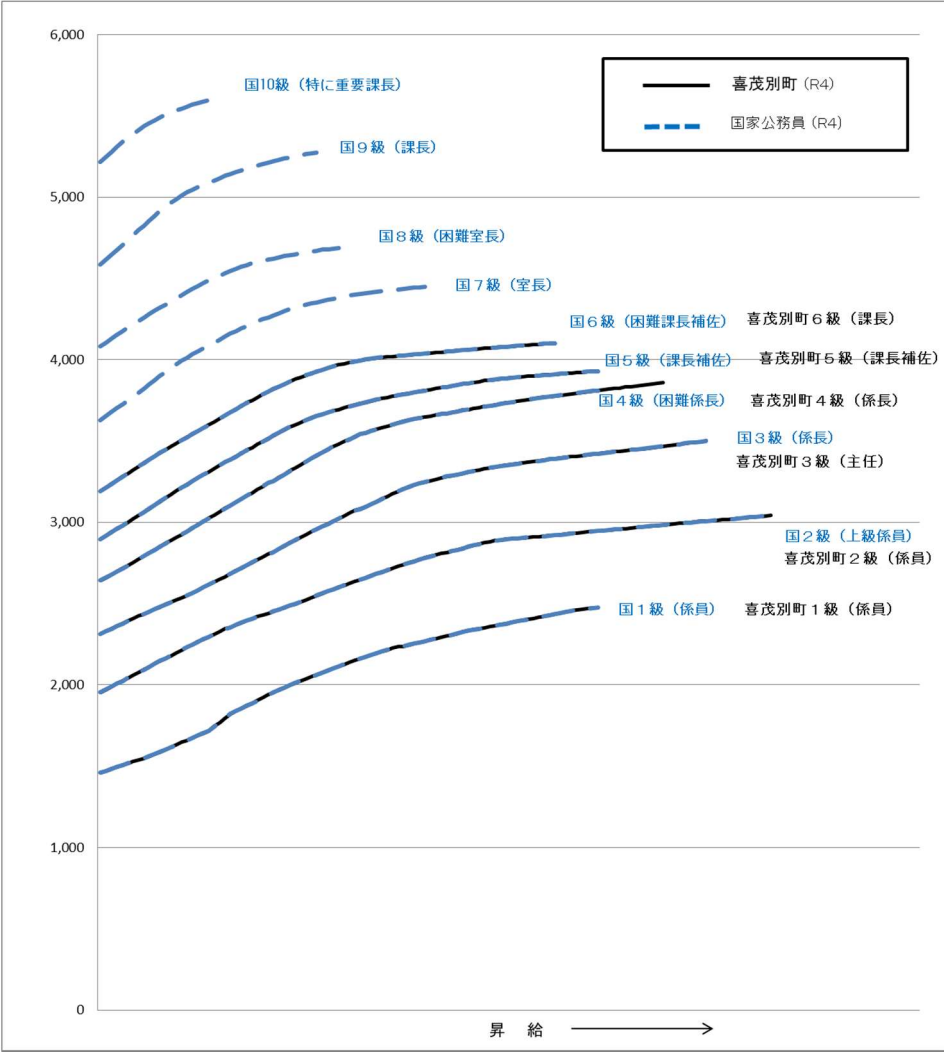
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主 事	5 人	11.6%	146,100円	247,600円
2 級	主 事	3 人	7.0%	195,500円	304,200円
3 級	主 任	8 人	18.6%	231,500円	350,000円
4 級	係 長、主 査	13 人	30.2%	264,200円	385,800円
5 級	課 長、課 長 補 佐、主 幹	6 人	14.0%	289,700円	393,000円
6 級	課 長	8 人	18.6%	319,200円	410,200円

※ 1 喜茂別町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

※ 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和4年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（喜茂別町）

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない		○		○	
活用予定時期		未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

喜茂別町	北海道	国
1人当たり平均支給額（令和3年度） 千円	1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,593千円	—
（令和3年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.55 月分 1.90 月分 （1.45）月分 （0.90）月分	（令和3年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 1.90 月分 （1.35）月分 （0.90）月分	（令和3年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.55 月分 1.90 月分 （1.45）月分 （0.90）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

※1 （ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

※2 令和3年人事院勧告における0.15月の引き下げ分（4.45月→4.3月）を令和4年6月期で調整

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（喜茂別町）

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

(2) 退職手当（令和4年4月1日現在）

喜茂別町	国
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0398月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （割増率2～45%）
1人当たり平均支給額 4,059千円 19,910千円	

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度から令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和４年４月１日現在） ※該当なし

(4) 特殊勤務手当（令和４年４月１日現在） ※該当なし

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和３年度決算）	12,694千円
職員１人当たり平均支給年額（令和３年度決算）	282千円
支給実績（令和２年度決算）	6,281千円
職員１人当たり平均支給年額（令和２年度決算）	131千円

（注） 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和３年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和４年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（３年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（３年度決算）
扶養手当	① 子 10,000円 ② 配偶者・父母等 6,500円 ③ 15歳に達する日以後の最初の３月31日までにある子１人につき 5,000円	同		7,359千円	283,019円
住居手当	① 家賃の額が12,000円を超える借家などの場合、家賃に応じて27,000円を限度に支給	異	① 家賃額の下限 12,000円 ② 手当の上限 27,000円	6,136千円	254,448円
通勤手当	① 交通機関利用者 １カ月あたりの運賃相当額55,000円を限度に支給 ② 自動車等使用者 通勤距離に応じ2,000円～24,500円の範囲で支給	異	自動車等使用者の使用距離区分が国と異なる。	399千円	56,970円
管理職手当	① 課長 30,000 円 ② 課長補佐及び主幹 20,000 円	異	支給額が異なる。	3,600千円	327,273円
寒冷地手当	毎年11月１日に在籍する職員に対し世帯主の区分により支給 ① 131,900 円 ② 72,900 円 ③ 51,700 円	同		5,284千円	94,366円

5 特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	650,000円	(参考) 類似団体における最高／最低額	
	副 市 町 村 長	600,000円	828,000円／	500,000円
報 酬	議 長	250,000円	667,000円／	478,000円
	副 議 長	200,000円	318,000円／	203,000円
	議 員	170,000円	258,000円／	130,000円
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(令和3年度支給割合)		
	副 市 町 村 長	4.45月分		
退 職 手 当	議 長	(令和3年度支給割合)		
	副 議 長	4.45月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 町 村 長	給料月額×在職年数×5.126	13,327,600 円	任期毎
		給料月額×在職年数×3.234	7,761,600 円	任期毎
備 考				

※1 期末手当は、令和3年人事院勧告における0.15月の引き下げ分（4.45月→4.3月）を令和4年6月期で調整

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

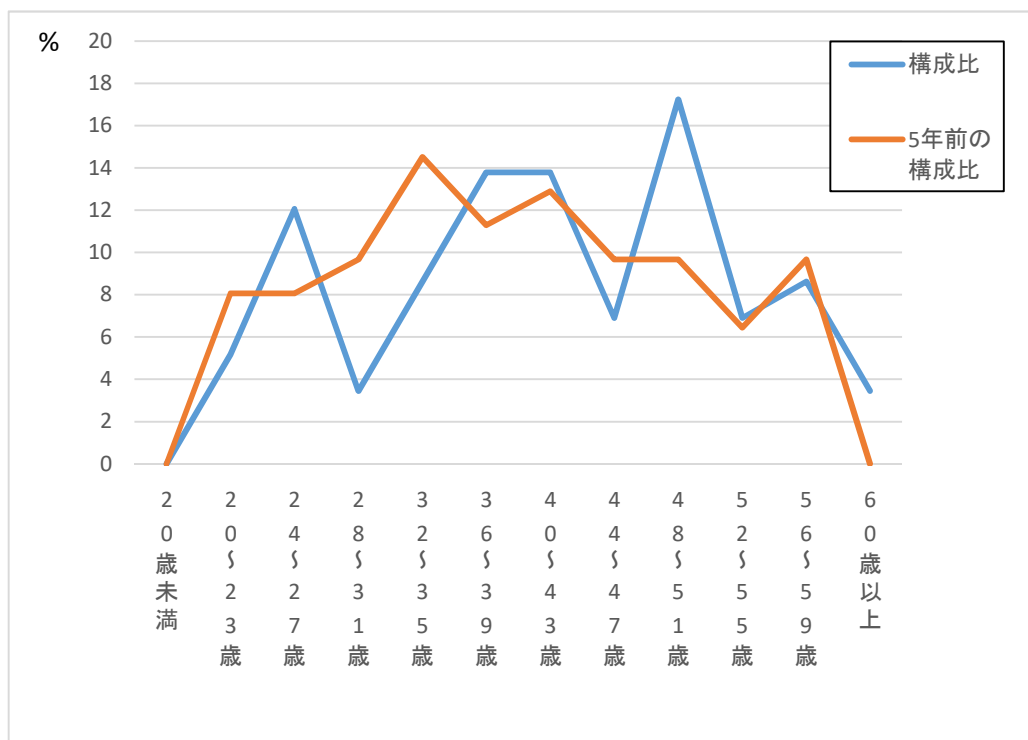
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和4年	令和3年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	組 織 改 編 に よ る 増 加
		総 務	16	15	1	
		民 生	17	17	0	
		衛 生	3	3	0	
		税 務	3	3	0	
		農 林 水 産	4	4	0	
		商 工 土 木	2	2	0	
			4	4	0	
		計	51	50	1	< 参 考 > 人口1万当たり職員数 245.43人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 196.63人)
	教育部門	5	6	△1	任 期 付 職 員 の 任 期 満 了 に よ る 減 少	
	小 計	56	56	0	< 参 考 > 人口1万人当たり職員数 269.49人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 232.09人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	1	1	1		
	下 水 道	1	1	1		
	そ の 他	0	0	0		
	小 計	2	2	0		
合 計			58 [63]	58 [63]	0 [0]	< 参 考 > 人口1万当たり職員数 279.11人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和4年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以 上	計
職員数	0人	3人	7人	2人	5人	8人	8人	4人	10人	4人	5人	2人	58人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	29年	30年	元年	2年	3年	4年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	54	53	55	52	50	51	△3(△5.5%)
教育	6	6	6	6	6	5	△1(△16.7%)
普通会計計	60	59	61	58	56	56	△4(△6.7%)
公営企業等会計計	2	2	2	2	2	2	0(－)
総合計	62	61	63	60	58	58	△4(△6.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。